

中野区教育委員会会議録 平成25年第27回定例会

○開会日 平成25年9月6日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時54分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員

中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
------------	---------

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

教育長 田 辺 裕 子

○傍聴者数 1人

○議事日程

[協議事項]

(1) 学校施設整備計画と標準仕様について(案)(子ども教育施設担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①平成25年度中野区学力にかかわる調査の結果について(指導室長)

②中野中学校新校舎建設工事請負契約に係る契約金額の変更について(子ども教育施設担当)

中野区 教育委員会
第 2 7 回定例会
(平成 2 5 年 9 月 6 日)

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第 27 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、高木委員が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせいたします。本日の事務局報告事項の 1 番目、「平成 25 年度中野区学力にかかわる調査の結果について」及び 2 番目、「中野中学校新校舎建設工事請負契約に係る契約金額の変更について」の資料は、いずれも区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の方は、ご退室の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<協議事項>

大島委員長

協議事項「学校施設整備計画と標準仕様について（案）」の協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは私のほうから、「学校施設整備計画と標準仕様について（案）」についてご説明させていただきます。

学校施設整備計画と標準仕様の構成について、それぞれ説明させていただきます。

まず 1 番の学校施設整備計画のほうですけれども、3 項目、1、2、3 と分かれてございますけれども、基本的な考え方、施設整備に向けた課題、それで最後は学校施設整備計画の 3 項目からなっております。

(1)の基本的な考え方でございますけれども、学校施設と学校の現状。建築後 50 年を迎えた学校が順次出てきているわけですが、これに対してどう対応していくかというところなのですけれども、現状を記載していくところでございます。

次の、学校施設の課題です。50 年を迎えた学校。この老朽化した学校、校舎等に対してどう対応していくかということが求められているところでございますけれども、その課題を上げさせていただきます。

最後が目指す教育施設の姿。エコスクールとかICTへの対応、バリアフリー、防災機能の面での姿をあわらしていくというところがございます。

(2)が施設整備に向けた課題というところで、要は財源の確保です。それと、仮校舎の確保、経費の抑制のためにも校舎の確保をしていくというところ。それと、建築関係法令等への適合。建築関係法令等への適合をしていくと、現状では同規模の校舎等の建設というのはなかなか難しいところがございますけれども、どうやって対応していくのかというところが課題として上げられております。

最後が、学校施設整備計画です。全体の計画期間をどの程度にしていくのかということ。それと、年次計画です。今回、学校施設調査を行っておりますけれども、具体的な年次を考えていくというところがございます。

最後が必要経費の試算でございますけれども、どの程度の経費になるのかということを経費的には試算をしていって、全体の事業費を考えていかなければいけないというところがございます。

2番目が標準仕様の構成になりますけれども、これも3項目からなりまして、施設改修による標準仕様、それと改築による標準仕様、それと最後が地域特性等による対応ということになりますけれども、1番、2番、要は大規模改修の際の標準仕様、それと改築の際の標準仕様の2種類に分けて考えていこうというところがございます。

1番目の施設改修による標準仕様。1番、2番、内容は基本的に同じなのですが、施設改修による標準仕様ということになりますと、大規模改修になりますので、学校全体の規模としては、はっきり言って変わらないというところなのですが、その中でどうやって施設構成を考えていくのかというところが問題になるわけですが、それを考えていかないといけないというところではあります。

(2)のほうの改築による標準仕様は、これはメインになりますけれども、各教室とか、運動場です。屋内運動場、体育館等の規模を考えていくということと、施設構成です。どういう教室が必要なのか。それと施設全体の規模です。学校校舎等の規模、どの程度の大きさにしていくのか、体育館の大きさはどの程度にしていくのかということを考えていくというところがございます。

最後は、地域特性等による対応ということで、地域の特徴とか学校の特徴を捉えながら、諸室を考えていく。それと、土地の面積とか、形状とかありますけれども、それを上手く考えながらどうやって校舎を建設していくのかというところが求められているところとい

うこととなります。

添付資料のほうの説明にいきます。

まず、裏面をごらんになっていただきたいのですが、平成 25 年度の小中学校校舎数内訳というところで、現状の内訳を記載しております。左の欄が普通教室で、普通教室より右の欄が特別教室の部屋数ということになります。

次に、参考資料の次のページにいきまして、学校施設に関する関連法規等です。要は、校舎をつくるに当たっても、いろいろな法規の規制がありまして、それをクリアしていかないといけないというところになります。

1 番目の中で、学校設置基準、小学校設置基準と中学校設置基準ということを記載してございますけれども、これは文部科学省で出している最低基準として考えられている基準になります。考え方としては、児童・生徒数に応じて面積を算定しているというところがございます。基本的にはこれをクリアしていかないといけないということ。

裏面にいきまして、小学校施設整備指針、あと中学校施設整備指針というものがあまして、これも文部科学省から出している指針でございまして、例えば小学校の場合ですと、校舎等の建設に関しては3階以下の建物にすることが望ましいということを記載しております。中学校の場合ですと、4階以下の建物にすることが望ましいということを記載しております。それ以上の階数になる場合は、1階部分の配置を考慮に入れながら計画を立てていってくださいということがこの指針ではうたわれていっているところがございます。

2 番目の必要諸室等に関しては、大体现状ではこのぐらゐの諸室が考えられているというところがございます。

最後のほうが、検討を要する諸室ということで、具体的に多目的室だとか、少人数指導室とか、ランチルームとか、こういう諸室に関しては、必要性というところを吟味しながら検討していくというところがございます。

次のページの参考資料にいきまして、学校の規模及び諸室等の配置状況でございます。現在の状況を記載してございます。

1 番目が学校規模等でございまして、敷地面積とか、屋外運動場の面積、あと校地全体の面積になっておりますけれども、小学校の平均、中学校の平均を記載してございます。

2 番目が小中学校に配置されている諸室等です。これも現在配置されている教室等でございますけれども、大体の大きさがこのようになっているというところではございます。普通教室ですと、縦9メートル、横7メートルの63平米の教室が一応標準的に配置されているという

ところでございます。この普通教室をベースにおいて、どの程度の大きさになっているのかということをお示しするのがこの表になってございます。

参考資料の裏なのですが、特定の学校に配置されている諸室等でございますけれども、現状でランチルームとか和室とかキッズルーム、武道場がありますけれども、現在の学校で配置されている学校をここに記載してございます。

最後ですけれども、レイアウト図になっておりますけれども、教室標準スパンの検討というレイアウト図になっておりますけれども、この右のほうをみていただきたいのですが、上の欄に9掛ける8で72平米の場合ということをお示ししておりますけれども、これはイメージ図ですので、下のほうが普通教室72平米です。間口9メートル、奥行き8メートルという72平米の普通教室を前提にして、上が特別教室です。理科室2と書いてありますけれども、これが普通教室の1.5倍の部屋ということになります。これはイメージ図ですので、これを参考にして考えていただきたいなと思います。

委員の皆様方に配付させていただいております、中野区立小中学校施設改築等整備の考え方がお手元にあると思いますけれども、これは平成19年当時、学校改築等の基本となる考え方を明らかにしたものでございまして、この考え方に基づいて改築等の施設整備を行っていくというところでございます。これも後でござらんになっていただきたいと思っております。

私からの説明は以上のとおりでございます。

大島委員長

それでは、ただいまの説明に関しまして、各委員からご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

丁寧なご説明ありがとうございました。

ちょっと伺いたいことがありまして、参考資料の全小学校平均、最大、最小と書いてあるのは、一応確認なのですが、これは中野区のものですか。

副参事（子ども教育施設担当）

中野区のものでございます。

渡邊委員

全国とは違う。人数によって大きさが変わってしまうので、よろしいですか、学校の規模、面積のところの表ですけれども、これは中野区のものということですか。

副参事（子ども教育施設担当）

そうです。

渡邊委員

敷地の面積が、全部あるのですけれども、1万3,521平米ということですかね。それで、校地で6,300と、小学校でも倍以上違う。これは1番大きいところと1番小さいところというものは、一応学校はわかるのですか。

それと、少し整備計画ということで、今の計画の中で、その前のページに書いてあるように、校舎及び面積等。参考資料、関連法規の学校、小学校の設置基準、中学校の設置基準に書いてある。これは教育上支障がない場合は、この限りではないとは書いてありますけれども、これに書いてある基準は、中野区は結構クリアできるものなのですか。

副参事（子ども教育施設担当）

校舎に関しては、クリアしてございます。校庭に関しては、若干不足している部分もございます。

校地面積で、1万3,521平米のものが緑野小学校。それで最小のほうの6,304平米のほうは谷戸小学校。最大のほうは緑野中学校、最小の9,006平米のものが第三中学校でございます。

大島委員長

今、後におっしゃってくださったのが、中学校ですよ。

副参事（子ども教育施設担当）

そうです。9,006平米が第三中学校、1万6,035平米が緑野中学校。

大島委員長

緑野中学校ですか。

副参事（子ども教育施設担当）

中学校です。

大島委員長

わかりました。

小林委員

先ほどご説明いただいた、2番の標準仕様の(3)の地域特性等による対応ということで、説明の中では、その土地の形状であるとかというような説明がございましたが、これ以外に何か想定しているものがもしあれば教えていただければと思うのですが。

副参事（子ども教育施設担当）

例えば、学校によって、何とかギャラリーとか、何とかルームとかそういうものも多分考えられるかなと思うのですけれども、あと、学校に応じて、その地域の特徴となる何かシンボルとかをつけたりとかというものも考えられるのかなと思っております。やはりそれも具体的に考えていかないといけないのかなと思ってはいます。

小林委員

この地域の特性というのは、やはり公立学校で、しかも地域の拠点としての学校ということ考えたときに、このあたりのところを、やはりいろいろなことを想定しながら、ただそのときだけではなくて、先々のことを考えて、しっかりとこういったものを取り入れた特色ある校舎とかそういうものも今後非常に大事になってくると思いますので、十分にここら辺のところは検討して実行してもらいたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

標準仕様を作成する過程でも、学校の特徴というものを捉えながら考えていきたいなと思っております。

教育長

今、小林委員がおっしゃった、地域との関係のお話ですけれども、やはり今の現状の学校の姿だけでなく、今後学校がどうあるべきかということも想定しながら施設のありようを考えていなければいけないと思っているのです。中野区では、他区のように地域の運営学校というような形はとってはいませんが、今、学校支援ボランティアなどが相当各学校で活躍してくださったり、今後、地域の方々とより意見交換をしながら学校運営をしていくという教育の運営は絶対必要だと思っていまして、検討も別途しているわけです。そういうときに地域の方々が話し合いをする場所でありまして、ボランティア活動をしていくための教材や教具なども作成するというような、いろいろな場合を想定しながらやっていく必要もあると思っておりますので、そういう意味での地域特性というものも考えていく必要があるというふうに思っています。

小林委員

今の地域特性、私もそのとおりだと思いますので、ぜひそういった特色あるものをどんどん進めていくべきだなと思います。

もう一方で、行政サイドというのでしょうか。例えば、さまざまな施設との複合的なものです。これは、学校としては、そういうことに対して拒否反動的なものもあるかもしれませんが、先行事例を見ると、例えば、4階まで中学校で、その上を例えば高齢者施設を

つくとかですね。そういう中で検証されていることは、中学生がそういう施設を訪問することによって、その中学生自身が認識を深めたり、さまざまな体験をすること、そういった教育的な効果というか、そういうことが認められるというような報告もあつたりします。ですから、もちろん学校は、このいわゆる改築と整備の考え方の中にも、施設計画の方針として、1番目に学習空間としての学校ということで、当然その日常の、毎日の授業をどうしていくかということが一番優先されるべきだと思うのですが、さらにそれだけではなくて、従来のようなものだけではなくて、今後広く社会の中で学校が存在していく上で、さまざまなことを挑戦していくというのでしょうか。それが結果的には子どものためになるのではないかというふうに私は考えているのです。ですから、いろいろな要素を、可能性を追求していくことが、こういった機会に改めて確認してチャンスをつくっていくことが大事かなと思っています。

教育長

小林委員のおっしゃるとおりだと思っているのですけれども、地域特性のところでは、例えば第二中学校とか、今の中野中学校にもありますけれども、新しく今度移っていく中野中学校でも、地域開放型の温水プールを設置してしまして、そういう意味では、一般区民向けの施設と併設の施設というような位置づけにもなるかと思っていますので、そうしたことも地域特性で、これを、例えば、改築をしていくに当たって、その地域にどういうものが必要かという議論もあると思っています。

それから、先ほど渡邊委員から文部科学省が示している標準設置基準の話がありましたし、それは地域の実態に応じて、必要がない限りこの限りではないというただし書もあるので、中野区はやっぱり狭小な校地が多いですから、改築するに当たっては、より土地の有効活用、ある程度高度利用ですとかということも視野に入れて改築していかないと、グラウンドの面積などが確保しにくいということがありますから、そうした工夫も必要だと思っています。

小林委員

例えば、本区にも温水プールがあつたりとか、そういう充実した面もあるわけですが、私は教育課程を進めていく上で、例えばそういったいい施設、充実した施設があれば、柔軟にいろいろと取り組んでいくことも必要ではないかと。例えば、プール指導は学校では、大体6月から9月ぐらいまでとなっていますが、温水プールがある学校だったら1年の中で工夫して泳ぐこともできるし、逆に夏のプールをやめてしまうとか、柔軟な発想でどん

どん子どもたちにとって何がいいかということを追求していくいい機会になっていくと思うのです。ですから、今後この施設を進めていく上で、ある意味では学校教育の指導面での活性剤になるような、そういう考え方もあると思いますので、ぜひそういった視野も含めて検討し、柔軟に対応していくということを念頭に置くべきだなと考えています。

大島委員長

教えていただきたいのですけれども。設置基準ということとの関係で、資料の2枚目の裏に、必要諸室等というものがありまして。必須のものとして、普通教室、図書室とかと書いてありまして、検討を要する諸室等というところで、多目的室とか少人数指導室とか書いてあるわけですがけれども、この検討を要する諸室に書いてある、例えばランチルームとか和室とか、こういうものは設置基準からすると、特に必須ではない、設置しなくてもいいという、自由に、裁量に任されているというような意味なのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

設置基準等では記載されていないというところがございます。例えば多目的室とかランチルームとか、更衣室というものは、特に設けるか設けないかということは、各自治体の判断によるところかなと思います。武道室に関しては、指導要領等で指導が定められておりますけれども、どういう形態で施設整備をしていくかということは定められているわけではございません。

大島委員長

わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。

小林委員

もう一つ、特に小学校の低学年の場合に、普通教室をオープンスペースにするかどうかというのがかなり大きなポイントになるかなと思っています。一概に、私はオープンスペースがいいかどうかということは言い切れない部分もあると思うのですが、例えば、多くの目で子どもたちを見ていくとか、開かれた教室というのでしょうか。そういう視点もあると思いますし、発達段階もあると思いますので、全ての学年でというわけにはいかないと思います。それから、敷地、校地の面とかいろいろあると思います。都内全国いろいろな学校に行きますと、やはり同じ公立学校とはいえ、さまざまな状況で、さまざまな雰囲気の中で学習が行われていると思います。そういったことも少し今後検討を深めていただければなというふうに思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

こういう学校の施設というのは、一度つくってしまうとそう簡単にすぐ変更ということ
はできないものでもありますので、今いろいろ大規模な改修とか、改築とかというのを検
討するこの機会は、今後の長期的に見た学校施設の整備について検討する大変いい機会、
千載一遇のチャンスとも言える機会かと思っておりますので、十分いろいろなことを盛り込んで
検討をして、いいものにしていきたいと思っております。

それでは、学校施設整備計画及び標準仕様につきましては、今後もさらに協議を進めたい
と思っておりますので、事務局は準備をお願いします。

以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

8月30日の第26回定例会以降の委員の活動について、各委員から報告がありましたら
お願いいたします。

私は、特にございません。

小林委員は、いかがですか。

小林委員

特にございません。

大島委員長

渡邊委員は。

渡邊委員

特にございません。

大島委員長

教育長は。

教育長

特にございません。

大島委員長

それでは、次に事務局報告に移ります。

<事務局報告>

大島委員長

事務局報告事項の1番目、「平成25年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成25年度中野区学力にかかわる調査の結果についてご報告を申し上げます。

まず、お手元の資料に従って説明をいたします。

調査の趣旨ですが、これは3点ございます。

まず一つは、各学校は、その結果を踏まえて、教育課程指導の改善に充てるといったことがあります。

そして二つ目として、テストを受けた児童・生徒のほうなのですが、結果が返ってきたら、自分の学習上の課題は何かということを確認して、そしてその後の学習に役立てていく。

3点目は、教育委員会サイドですが、教育委員会としての施策、それから事業を見直す必要があるのかとか、対応をどうしていくのかということ、結果を踏まえて考えていくというのが調査の趣旨です。

調査の概要ですが、実施している学年は、小学校2年生から中学校3年生までです。教科については、資料の表にあるとおりです。

この調査の実施時期ですが、毎年、年度初めに行っています。ことしでいえば、小学校は4月11日から18日の中で、中学校は4月18日に実施をしています。

したがって、問題の内容というものは、その前の学年で学習した内容がどのくらい身についているかということ、これを調査するものになっています。

3番目、方法・内容ですが、学習指導要領の内容がどのくらい身についているかということ、教科ごとに確かめていく形になります。

その中で、まず目標値というものを定めます。3の(2)のところに書いてありますが、このくらいこの問題だったらできてほしいなというような目標値を定めまして、その目標に達した児童・生徒の割合が70%こちらとしては期待をして、全ての教科、全ての観点でその70%に達することを目標として実施をしています。

4番目、結果の概要なのですが、今年度の調査については、(1)にあります、英語につ

いては目標に達した項目が大きく増加をしています。一方で、その他の教科については、昨年と同程度又は減少しているということで、平成 21 年度から平成 25 年度まで全ての教科の平均をとってみますと、少し下がってきている傾向があります。

その中身なのですが、4 の(3)のところに書きましたが、全体的な基礎的・基本的な学習内容の定着は図られています、特に理科と社会については、基礎的・基本的な内容、語句の理解だとかいうところには課題が見られます。

また、②のところで書きましたが、自分の言葉で説明するなどの問題については、正答率が低い傾向にあります。これは、学習指導要領でねらいとしている、思考力、判断力、表現力のところを問う問題なのですが、そのあたりについては、もう少し授業の改善が必要であろうというふうに、今回の調査から読み取ることができます。

今度の対応を 5 番目に書きましたが、3 点ございます。

まず、各学校は、学校によってはそれぞれ課題が出てきているかと思えます。例えば、漢字の学習が点数が低いですとか、それから理科の実験観察に課題があるとか、それぞれ各学校で課題がありますので、それを踏まえた授業改善推進プランというものを作成して、授業改善に努めるということが各学校です。

それから、調査の結果の分析、このご報告が終わって、議会の報告が終わった段階で、ホームページには全体の概要については公開をするという形にしていきます。

教育委員会としては、今後の授業の改善のポイントについて、学力向上検討委員会がありますので、そちらのほうで細かく検討をして、幾つかの視点を各学校に示していきたいというふうに思っています。

最後に(3)に書きましたが、教員研修。特にここ数年若手の採用がずっとふえてきていますので、教員研修をどこに大きくターゲットを絞っていくかということについては、若手の、特に授業研究についてウエートを置く必要があるだろうなと考えてございますので、来年度の研修もそのあたりに視点を置いて進めていきたいなと思っています。

概要については以上でございます。

2 ページ目以降、各教科について細かく分析をしました。簡単にここは申し上げたいと思います。

まず国語ですが、文章の上の 4 行目ぐらいまでで書いておいたのですが、目標値に達した生徒は比較的多いかなとは思っています。正答率から見ますと、漢字の書き取りですとか文法だとか、そういう部分については高いというところと言えます。ただ、文章を書く

というものについては、小学校5年生以上では比較的いい数値が出てきているのですが、小学校の低学年あたりは、やはりこのあたりがまだ不十分なので、日常的な各指導を積み重ねていく必要があるかと思えます。

続いて社会科です。社会科は、下の表を見ていただきますと、網かけのものが少ないかと思えます。小学校6年生が二つだけ網かけがあるということで、期待する70%に達していないという項目が多いという形になります。先ほど申し上げましたが、基本的な語句の理解あたりが課題として見られます。

続いて、算数・数学ですが、五つの教科の中で1番達成率が高い教科かなと思えます。基礎的・基本的な学習内容の定着が一定程度図られている教科かなと思えますが、中学校に行きますと、網かけの部分が少し減ってくる傾向にあります。これは、昨年度も、以前もそういう傾向が強いのですが、そのあたりは中学校の授業改善をする必要が出てくるかなと思えます。

続いて理科です。理科は、残念ながら全ての項目において70%に達していないという結果でございます。その傾向もやはり社会、理科が少し下がっているということは、ここ数年見えているところなのですが、特に文章の6行目ぐらいに書きましたが、記述式の問題での正答率が低いというところが出ています。ですので、実験の結果がどうだったかという、その結果については一目瞭然なので書けるのですが、では何でそういう結果が起きているのか、どういう関係でそうなっているのかということ、その事象をどういうふうに捉えるかというあたりを突き詰めて考えさせるような授業を積み重ねていく必要があるだろうなと感じます。

最後、英語でございます。英語につきましては、理解の能力、それから言語文化については目標値をクリアしている部分が多いかなと思えますが、表現の能力が課題です。ちょうど真ん中ぐらいに記述をしてございますが、場面に応じて英文を書く問題あたりが、特に無答率が高かったということですので、英作文をする力というあたりが、これは今の授業の傾向として会話が中心になっているということが一定程度あるのですが、やはり英文を書くことも含めて、バランスのとれた授業が必要になると考えられます。

以上で、学力にかかわる調査についての結果についての報告を終わらせていただきます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問、ご発言ありましたらお願いします。

小林委員

今の報告の中で、1枚目の全体的に年度を重ねるごとに低くなっているというような結果で、その課題が二つ出されていますけれども、この点について、今後どういうふうにしていくかという、何か考えがあればちょっとお示しいただければなと思います。

指導室長

この結果については、重く受けとめております。平成24年度から、中野区でミニマムスタンダードというものをつくっています。ミニマムというものは、二つの柱でできています。一つは基礎、基本の確実な定着と、それからもう一つの柱としては、思考力、判断力、表現力、学習指導要領でねらいとしている部分を二つきちんと押さえましょうというところで、小学校1年生から中学校3年生まで、特に思考力、表現力、判断力のところは、一表にしまして、系統的な指導をするということに取り組んでいます。その成果がいつ出てくるかということの申し上げることはちょっと難しいところでもあるのですが、こういうような傾向に対して歯止めをかける方策としては、中野区統一としてそういうものをもって当たるということで改善を図っていききたいなというふうに考えております。

小林委員

今の対応をぜひ進めていただければなと思います。その中でこのミニマムスタンダードを、例えば家庭にも普及啓発を積極的に図っていくということが重要ななと思います。特に、理科と社会が低いということは、中学校で受験教科でないところもあるとか、そういうこともかなり影響しているのかなと思います。ただ、もちろん国語も数学も英語も大事ですけれども、同じように理科も社会もやっぱり重視していく必要があるかなと思います。

国語に関しては、いわゆる読む能力というものが、特段よくなっているわけではない。なぜこういうことを申し上げるかということ、中野区の場合には、図書館指導員を手厚く配置したりとか、そういうようなこともありますので、私はある意味ではこういうところがどう出ているのかなというのが、やはり期待したいところです。そういったときに教員研修なども含めて、また学校全体が、意識してそういった図書館、図書室を活用した教育に積極的に取り組んでいくとか、そういうことがこういうところに反映していけばいいのかなと思っています。ぜひまた学校に対しても、そういった指導を深めていただければと思います。

渡邊委員

こういったものを区民が見ると、教育委員会は学力の向上ということが一番に挙げて取り組んでいるというふうな話をして、数値的に見ると、確かに今言ったように全体ではちょっ

と落ち続けている。取組がされている。だけれども結果が出ていないという、そういう評価になってしまうのだと思うのです。よくなっている部分もあるけれども、年々悪くなっている部分、落ち込みのひどい部分とか、少し結果が出せるような形のストラテジーをやはり示さないと、なかなか今までのやり方がある意味悪いのではないかというような、そういう評価になっていってしまうと思うのです。ですから、これに取り組む姿勢みたいなものも示しておいたほうが、こういう形でこれを受けてどんどんこういうことをやっているとか、そういうような我々の姿勢も見せるところもちょっと必要なかなと思います。やっていないというわけではなくて、そのやっているということを示す、これは数値だけ見るとすごく勘違いをされるケースが多くなるので、ぜひ何らかの形で児童生徒の保護者にこういう取組をしていくのだというような、そういうようなアピールをしないと、ただ毎年同じことをやって結果が出ましたという、そのようなふうに映ってしまうおそれがありますので、ぜひせっかく頑張っている取組について、アピールしていただくほうがいいかなと思っておりますので。またしていなければぜひ頑張って取り組んでいただきたいと思っております。

指導室長

確かに、この結果を踏まえて何をしているのだというご指摘があるだろうと思います。夜の教育委員会で、私のほうから学力向上の取組についてご説明をしたと思うのですが、あのとときの大きなA3の表がありますが、あれはコンパクトにまとめていますので、例えばあれを中野区の教育委員会の取組としてということで、お示しすることもできるかなと思います。

この下がっている結果をどう読み取るかというところなのですが、これは必ずしも当てはまるかどうかかわからないのですが、指導教員歴の少ない先生の数が一定程度こぞとふえてきていますので、それがじわじわと影響が出てきているのかなというふうに思います。したがって、この最後の(3)で書いたのですが、教員研修のあり方を少し見直す必要があるのかなと、初任者研修とか2、3年次とかあるのですが、それ以外に、例えば授業力を向上させるための何か方策を検討していきたいなと思います。

渡邊委員

ありがとうございます。ぜひ生かしていただきたいと思っております。

大島委員長

ほかにはございますか。

私のほうからなのですけれども、社会と理科がよくないということがあって、何でだろうなというのも不思議に思うのです。私立とか国立とかの中学入試をするような子どもたち、小学生にとっては、理科、社会は受験科目でないというのは昔は確かにそうだったのですけれども、最近では4科目入試の国語、算数、理科、社会という入試の学校もふえています。そういう意味ではむしろ勉強する子がふえていてもいいのではないかという気もしないではないのです。ただ、一般的に言うと、家に帰ってきて勉強するというと、やっぱり国語と、例えば漢字とかですね。国語とか算数というものが優先してしまうのかなど。何となく自分の家のことを考えても、子どもに例えば勉強をやらせるにしても、そっちが優先してしまって、社会とか理科というと、結構家では後回しになりやすい科目かなど思ってしまうのです。でもやっぱりそれではいけないので、その辺をもちろん指導室長からお話があったように、教員の授業力の改善ということも必要でしょうし、また、家庭に帰って社会や理科についても学習させるような仕掛けとか啓発とか、その辺もやってもらいたいと思います。

指導室長

家庭での取組ということで、去年家庭学習の手引というものを発行しまして、家庭で例えば、このような形で学習できますよというような、発達段階に合わせてお示しをしているものがあるのですが、よく各学校で見られるのが、新聞の記事について概要をまとめて自分の意見を言うなどということ、小学校の高学年ぐらいから、例えば朝の会の5分程度を使って順番でやるとか、そのような取組もあります。例えば社会的事象に関心を持って、それについてちょっと調べてみるとかというようなことにつなげられるような、日常的に行っていくことが必要なのかなと思います。家庭に帰って、やはり今委員長がおっしゃったように、算数だとか国語というのは優先順位の上になってしまうかもしれないのですが、そういうところで時間がとれないのだったら、もっと別のところで日常的な取組をやっていくというように、学校のほうでもそういうような例示を示しながら、啓発をしていきたいなと思います。

大島委員長

ぜひそういうことで、社会のいろいろな事象に関心を持ってもらうということは、学力の向上というだけでなくいいことだと思います。理科離れということも叫ばれているみたいですが、やっぱり日本は理科を応用したいろいろな技術が国力の源ということもありますので、理科のほうも上げていきたいと思います。

ということで、今後また我々もいろいろ施策を行って学力を伸ばしていく方向でやらなければいけないなど、また新たに思ったところです。

渡邊委員

中野区だけでなく、理科とか社会というものは、全国的にこのような傾向で、中野区は全国よりも低いということはありませんか。

指導室長

全国の学力調査について、先週ぐらいに調査結果の概要が来ています。これについては今分析をしていますので、また別の機会にこの委員会で報告をさせていただきますが、まず、東京都は全国の中で比較的良好な数値が報告がされています。中野区は東京都の平均は上回っています。こういう調査は、そのときの切り取りの問題で結果が出てしまうので、悪いのがはっきり出るのですが、幾つかのフィルターをかけていくと、今渡邊委員がご心配されているような状況ではないと私としては認識をしております。

渡邊委員

ありがとうございました。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次に事務局報告事項の2番目、「中野中学校新校舎建設工事請負契約に係る契約金額の変更について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは私のほうから、「中野中学校新校舎建設工事請負契約に係る契約金額の変更について」ご説明させていただきます。

1番、契約変更の経緯でございますけれども、区では、国、東京都から要請があった、平成25年度公共工事設計労務単価について、国、東京都に準じて早期適用するとともに、本年4月1日以降に契約を行った工事につきまして、新労務単価に契約変更を行える特例措置を実施することとしてございます。

中野中学校建設工事に関しては、既に契約締結してございますけれども、本年4月1日以降の今回の措置との均衡を図るため、契約約款に基づく契約金額の変更請求に伴いまして、新労務単価を適用し契約金額を変更するというところでございます。

2番目の契約金額の変更でございます。当初の契約金額と変更後契約金額の差額、9,088万8,000円に関しまして、追加払いの必要がございます。

3番目の議案の議決でございますけれども、契約金額の変更に伴いまして、不足となる金額、今述べました9,088万8,000円でございますけれども、第3回区議会定例会で補正予算の議案を提出し、議決を得る予定でございます。

また、補正予算が議決された後でございますけれども、変更契約の議案を区議会に提出し、議決を得る予定でございます。

私からの説明は以上のとおりでございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いします。

私からちょっと確認なのですけれども、これは、国とか都が平成25年度公共工事設計労務単価というものを定めて、これによるのだということを決めたということで、中野区だけがこれと違うということをするということとはできないといえますか、必然的に国や都と同じ基準にする必要があると、こういう理解でよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

国、東京都の、要は要請の趣旨に応じて中野区でも実施するというところでございます。

大島委員長

わかりました。

ほかにご質問等ありませんでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項はありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。

午前10時54分閉会